



# 新しい生活様式を实践しながら 買って、食べて、遊んで みんなで津山を応援!

抽選で津山の特産品や宿泊券などが当たる!  
**津山 COME ON! キャンペーン**  
マスク越しのおもてなし 岡津山市観光協会 ☎22-3310



先着1万人 さらにもらえる!  
市内の参加店舗で利用できる  
クーポン券 2,000円分

## A コース 誰でも応募できる

**応募方法** 専用WEBサイトの応募フォームから応募する、または応募用紙をダウンロードし、〒708-0022津山市山下97-1 津山市観光協会に郵送する

**締め切り** ①11月30日(月)、②令和3年2月28日(日)



賞品の内容は、専用WEBサイトをチェック!

## B コース ミッションクリアで応募できる

**応募方法** 3つのミッションをクリアし、応募用紙を津山観光センター(山下)か、津山まなびの鉄道館(大谷)に持って行く

### 3つのミッション

- ①市内の対象宿泊施設に宿泊する
- ②市内の対象観光施設を利用する、または体験プログラムに参加する(2カ所)
- ③アンケートに回答する

**締め切り** ①11月30日(月)、②令和3年2月28日(日)  
※ミッション①②は、各施設で応募用紙にスタンプを押してもらってください

※応募用紙は、津山観光センター、対象施設などのほか、専用WEBサイトからダウンロード可

### こんな応援方法も!

購入したメニューの写真に「#津山エール飯」を付けて、SNSで投稿しよう

- 市内飲食店の持ち帰りメニュー、配達情報
- 家具、小物、酒、加工食品など、市内の事業者が作る商品・産品情報
- マスク、フェイスシールド、パーテーションなど、市内の事業者が手掛ける感染症対策商品情報

## 買って、広めて応援! 津山支縁プロジェクト 津山支縁webサイト



市内の事業者の商品や持ち帰りメニューを購入し、みんなで支援の輪を広げましょう。

掲載事業者の皆さんも募集中です。



## プレミアム付地域商品券 「石垣」「スマイル」で買い物

岡津山商工会議所 ☎22-3141  
作州津山商工会 ☎36-3001

利用できる店舗の情報は、各問い合わせ先のホームページをご覧ください。



**利用期限** 12月31日(木)

石垣

スマイル

※「石垣」「スマイル」「うまい券」の購入申し込みは、終了しています。ご了承ください

## プレミアム付グルメ券

## 「うまい券」で満腹

岡津山市都市整備公社 ☎32-2126

当選した人は、10月28日(水)~11月20日(金)に当選はがきと引き換えに購入してください。

利用できる飲食店、タクシー、運転代行の情報は、ホームページをご覧ください。

**利用期限** 11月10日(火)~令和3年2月21日(日)



## 新型コロナウイルス感染症対策事業

### 新生児特別定額給付金

岡特別定額給付金事業推進室 (東庁舎3階)  
☎32-2169

国の特別定額給付金の基準日を過ぎて生まれた子どもを持つ保護者を支援するため、市独自策として、新生児特別定額給付金を支給します。

申請書は、新生児の母親に順次送付します。詳しくは、送付する書類をご覧ください。お問い合わせください。

**対象者** 令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に生まれ、出生により津山市の住民基本台帳に記録された新生児の保護者(令和2年4月27日から申請時まで引き続き津山市に住民登録がある人に限る)

**給付額** 新生児一人当たり10万円

### 令和3年1月31日(日)まで インフルエンザの予防接種費用の助成

岡健康増進課 ☎32-2069

申請は不要です。接種できる医療機関など、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

●65歳以上または60~64歳で身体障害者手帳1級相当の障害(心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害)のある人

**自己負担額** 1,000円(市県民税非課税世帯か生活保護を受けている人は、申請により無料)

●生後6カ月~64歳  
**助成額** 高校生以下=2,000円、64歳以下=1,000円

### 12月31日(木)まで、生後6カ月~小学6年生は無料です

県の制度です。対象医療機関など事前にご確認ください。

岡岡山県担当窓口 ☎086-226-7968



今年の冬は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が心配されています。65歳以上の人、65歳未満で基礎疾患のある人、妊娠中の人、生後6カ月~小学2年生の子どもなどは、インフルエンザの予防接種を早めに受けて予防しましょう。

### 固定資産税・都市計画税の軽減

岡課税課(市役所2階4番窓口) ☎32-2016

感染症の影響で事業収入が大幅に減少している中小企業・小規模事業者の事業用家屋と償却資産の固定資産税・都市計画税を軽減します。対象や軽減額については、市ホームページをご覧ください。

**申告期間** 令和3年1月4日~2月1日厳守

※申告には経営革新等認定支援機関などによる確認要



### 対象拡大・期限延長しました

### 生産性向上特別措置法に基づく 固定資産税の課税標準額の特例

機械装置、器具備品などの償却資産に加え、事業用家屋と構築物が対象になります。詳しくは、中小企業庁のホームページをご覧ください。

**適用期限** 令和5年3月31日まで



相談窓口など、新型コロナウイルス感染症については折り込みチラシをご覧ください